



2010-11年度

## ロータリー財団国際親善奨学金申請書

### 国際親善奨学金プログラムの目標

国際親善奨学金プログラムは、世界理解と平和を促進するという国際ロータリーのロータリー財団の使命を、次のような方法で支えています。

- ・ 国際親善使節を外国に留学させることにより、文化の相違に対する意識と尊重の念を深めること
- ・ ロータリーの奉仕プロジェクトへの積極的参加により、ロータリーの理想である「超我の奉仕」の考えを奨学生に植え付けること
- ・ 奨学生が各自の地域社会や国の人々の生活の質を向上させるために、個人生活と職業生活を捧げるよう奨励すること
- ・ 世界地域社会の人道的ニーズに取り組むことのできるリーダーを育成すること
- ・ 奨学生を地理的に均等に送り込むことにより、世界の全地域に影響を与えること
- ・ 低所得国からの奨学生のために教育の機会を増やすよう、世界中のロータリアンを奨励すること
- ・ ロータリーと奨学生との間に生涯にわたる関係を培うこと

候補者は、申請する前にプログラムの目標を注意深く検討し、小論文や面接の過程で、自分の留学計画がこれらのプログラムの目的をどのように支えるものであるのかを説明できるよう、準備しなければなりません。例えば、**留学機関の希望に関して、奨学生が柔軟な態度を取ることにより、奨学生を各地域に均等に派遣して世界中の全地域に影響を与えようという財団の目的に貢献することができます。**奨学生の受け入れ数が比較的少ない日本、韓国、スカンジナビアや、アフリカ、アジア、東ヨーロッパ、南アメリカの発展途上国への留学を希望することが奨励されています。プログラムの目的を支えるほかの方法としては、社会奉仕活動や国際人道的奉仕活動に取り組んだり、国際ロータリーと長期にわたる関係を築くことなどがあります。

奨学生は、世界中の地域社会の人道的ニーズへの対応に役立つ専攻分野を選択することによって、プログラムの目的を支えるよう期待されています。こうしたニーズには、保健、危機下の児童擁護、高齢化、識字・計算能力の向上、人口問題、都市部の関心事項、障害者、国際理解と親善、貧困および飢餓救済、ポリオ・プラス、環境保全などの諸問題があります。「国際ロータリーの奉仕の機会に関する項目」に関連する科目も奨励されています(詳しくは、[www.rotary.org](http://www.rotary.org) をご参照ください)。

ロータリーは、優れた親善使節として活動に取り組む準備ができていいる学生を求めています。国際親善奨学金を受領した際には、次の諸活動に参加するよう求められます。

- ・ ロータリーの派遣地区や受入地区が実施するオリエンテーション・プログラムがあれば出席する。出席を怠った場合には、奨学金の資格が剥奪される可能性がある。オリエンテーションには、プレゼンテーション(発表)の発案や実施方法に関する研修が含まれる。詳細は [www.rotary.org](http://www.rotary.org) を参照のこと
- ・ 出発前に、派遣ロータリー・クラブの会合や派遣地区内の行事に出席する(招待された場合)。また少なくとも一回はロータリーの集会でスピーチをする。派遣地区内に居住していない場合は、自分が住んでいる地域のロータリー・クラブの会合やロータリーの行事に出席し、少なくとも1回はロータリーの集会でスピーチをする
- ・ 自国や海外で報道機関によるインタビューに進んで応じるよう心がける
- ・ 優秀な成績で全日制の課程における勉学を維持しつつ、奨学金プログラムの親善と学業の両面に等しく重点を置く
- ・ 受入地区のロータリーに積極的に関わる。奨学金の種類によって、ロータリーやロータリー以外の人々に対して一定回数のプレゼンテーション(発表)を行う(1学年度およびマルチ・イヤー奨学金の場合は、1年に少なくとも10回から15回のスピーチを行い、地区大会に出席する)
- ・ 学業の進展やロータリーの活動について説明した必須の報告書をロータリー財団に提出する。これには、奨学金支給期間が終了する1カ月前の最終報告書も含まれる。義務づけられた報告書が受理されるまで、資金の支給は保留されることになる
- ・ **留学前、留学中、帰国後を通じて、派遣側および受入側のロータリアンとの連絡を維持する。奨学金期間終了後、派遣クラブまたはあなたが居住する地域のロータリー・クラブに連絡を取り、ロータリー・クラブや地区会合に出席して、国際親善奨学生としての体験を話し、財団の学友会活動に参加する。また、派遣クラブや地区の諸活動に参加する機会を積極的に求める**
- ・ 帰国後、ロータリーやロータリー以外の人々を前に少なくとも8回のスピーチを行う
- ・ 奨学金基金や冠名国際親善奨学金(個人の寄付者または複数の寄付者により資金が提供されるもの)を受領する場合には、上記以外にも追加の責務がある。詳細は派遣ロータリー・クラブまたは派遣地区に問い合わせること
- ・ ロータリー財団の学友担当課に自分の連絡先を通知し、自分の住所、電話番号、Eメールアドレスが変更になった場合にはその都度必ず最新の情報を連絡する

(注:「派遣国(派遣クラブ、派遣地区、派遣側ロータリアン)」とは、あなたが申請書を提出し、選考手続きが行われる母国[のクラブ、地区、ロータリアン]を指しています。「受入国(受入クラブ、受入地区、受入側ロータリアン)」とは、奨学生が指定される留学先の国[のクラブ、地区、ロータリアン]を指しています。)

## 1 学年度およびマルチ・イヤー奨学金申請者のための必要事項の説明

本申請書を記入する前に、**国際親善奨学金に関する詳細を国際ロータリーのウェブサイト(www.rotary.org)でお読みください**。ウェブサイトにはアクセスできない場合には、地元クラブや地区に連絡し、「国際親善奨学金パンフレット」(出版物番号132-JA)を請求してください。**あなたの本籍または現住所がある地域、あるいは通勤、通学している地域のロータリー・クラブに、記入済の本申請書およびすべての補足的書類を提出してください**。奨学金が現在提供されていることと、申請期限に間に合うかどうかを、地元のクラブに確認してください。推薦クラブや派遣地区のロータリアンの裁量により行われる個人面談の準備もしておくべきです。

### 小論文

次の各書類を準備し、各用紙の右上にあなたの氏名および派遣ロータリー・クラブの名前を記入してください。小論文(タイプしたもの)全部を留学国の言語に自分で翻訳したものを提出してください(留学国の使用言語が自分の母国語と異なる場合)。

1. 次の各点を説明した、2ページ以内(翻訳を除く)の簡単な略歴
  - 得意な科目と今後の課題
  - 職歴
  - ボランティア活動
2. 次の各点を説明した、3ページ以内(翻訳を除く)の詳細な趣旨声明
  - 奨学金を申請する理由
  - 希望する専攻分野、および将来のキャリア計画(その計画が、世界の理解と平和を推進するというロータリー財団の使命をどのように支え、1ページ目に記述された本プログラムの目的の推進にどのように役立つかを説明すること)
  - 希望留学国および希望留学機関を選択した理由と、これらの留学機関が親善使節としてのあなたの目的をどのように支えるのかに関する明確な説明
  - 海外留学中に参加したいと考えている社会奉仕プロジェクトまたは活動(できればロータリー・クラブと協力して行われるもの)
3. あなたの主な関心事や活動を要約したリスト(翻訳を除き、1ページに収めること)。それらにおいてあなたがリーダー的役割を果たしたことがあるものを記載すること。公共でのスピーチの訓練や経験、ならびに社会奉仕活動への関与があればそれも明記のこと

### 語学力証明書

自分の母国語と異なる言語を使用する国の教育機関を希望する場合には、各言語につき1部ずつ、語学教師が記入した語学力証明書を提出しなければなりません。留学先での授業があなたの母国語で教授されている場合であっても、親善使節としての任務を果たすことを含め、留学国で一般に使用されている言語の能力は奨学金受領の条件であるため、この書式を記入しなければなりません。大学レベルあるいはそれに相当するレベルにおいて少なくとも2年間、希望する言語を学習したことを証明する書類を提出しなければなりません。この申請書に同書式が含まれています(6~7ページ)。申請書にTOEFLのスコア(得点)を添付してください。

第二外国語能力として追加の書式が必要な場合は、コピーをお取りください。**語学能力の証明がない場合は、申請が却下される可能性があります**。それぞれの希望留学国の使用言語(あなたの母国語と異なる場合)の読む能力、書く能力、話す能力について記入してください。語学力証明書のセクションIを自分で記入し、セクションIIは語学の教師に記入してもらってください。

### 推薦書

申請者は推薦書式(8~11ページ)のセクションIを自分で記入し、二人の教師または適切な雇用主/上司にセクションIIを記入してもらわなければなりません。この書式を記入する教師または雇用主/上司に、ロータリー財団国際親善奨学金の趣旨を説明してください。

### 成績証明書

高校卒業後に就学したすべての教育機関(大学、短期大学、専門学校など)の成績証明の原本(複写不可)を提出してください。

地元のロータリー・クラブに申請書を提出する際、すべての必要書類が揃っていることをご確認ください。不備や記入漏れのある申請は、審査の対象となりません。



# 2010-11年度 ロータリー財団国際親善奨学金申請書

写真を貼付

申請する奨学金の種類に印をつけてください(1つのみ)

- 1学年度奨学生     
  マルチ・イヤー奨学金     
  文化研修のための奨学金  
 3カ月       6カ月

本申請書を記入する前に、地元ロータリー・クラブに連絡し、2010-11年度奨学金があなたの地区で募集されているかどうか、地元の申請期限に間に合うかどうかを確認してください。すべての地区が毎年奨学金を提供しているわけではありませんのでご了承ください。**申請は、地元ロータリー・クラブを通じて行われなければなりません。ロータリー財団に直接提出された申請書は、選考の対象とみなされません。**

はっきりと(氏名、住所、教育機関名等は、アルファベット表記で)ご記入ください。イニシャルや略字は使わないでください。

氏名

姓 \_\_\_\_\_ 名 \_\_\_\_\_

男性  女性

奨学金受領期間前後の郵送先

番地 \_\_\_\_\_

市町村区 \_\_\_\_\_ 都道府県 \_\_\_\_\_

国 \_\_\_\_\_ 郵便番号 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ ファックス \_\_\_\_\_

Eメール(ウェブメールがあれば、そちらをご記入ください。例:ホットメール、ヤフー等)

ほかの電話番号 \_\_\_\_\_

国籍 \_\_\_\_\_ 出生国 \_\_\_\_\_

緊急連絡先:

氏名 \_\_\_\_\_ 申請者との続柄 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ Eメール \_\_\_\_\_

希望専攻分野(1学年度およびマルチ・イヤー奨学金のみ)(人道的な分野における学科が望まれる)

ロータリー財団国際親善奨学金プログラムについてどのようにして知りましたか。学友からプログラムについて紹介された場合には、その学友の氏名とプログラム年度をご記入ください。

For Office Use Only: D- \_\_\_\_\_ Pg Code \_\_\_\_\_ ID# \_\_\_\_\_ Comp  Inc  \_\_\_\_\_

## 申請者本人の情報

### 学歴

高校卒業後または大学レベル(現在から奨学金支給期間までに予定している教育も含みます。現在、予定中または一番最近の学歴から順に記入してください)

1.

教育機関の名称	市町村区	都道府県	国
---------	------	------	---

在学期間(月/年)	研究分野	取得または取得見込みの学位/資格
-----------	------	------------------

2.

教育機関の名称	市町村区	都道府県	国
---------	------	------	---

在学期間(月/年)	研究分野	取得または取得見込みの学位/資格
-----------	------	------------------

高等学校 (学校名および所在地)	在学期間(月/年) から まで	卒業証明または 相当するものの有無	
		はい	いいえ
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 常勤(フルタイム)の職歴

(現職あるいは一番最近のものから記入してください)

会社名/雇用主名	役職、仕事の種類	在職期間(月/年)	
		から	まで

### 現在までの海外経験

10歳から現在までに1カ月以上居住あるいは留学したことのある国をすべて挙げてください。本申請後から2010-11留学年度開始前までに滞るか留学を予定しているものがあれば、それも含めてください。本セクションに記載されなかった情報が後に明らかになった場合には、候補者の奨学金資格が剥奪される場合があります。

県/州/地方	国	滞在日	滞在期間(月)	滞在理由

### 志望留学国における奨学生の過去の経験に基づく制約

国際親善奨学金は、奨学生が新しい土地で勉学することを推奨するものです。奨学生は、過去に在学していたか、現在在学している、または現在から奨学金留学期間が始まる前までの期間に在学を予定している教育機関には、指定されません。奨学生が、奨学金支給期間以前に12カ月以上居住したことのある国の地域へ指定されることはありません。

## 1学年度およびマルチ・イヤー奨学金申請者のための留学教育機関

手続きを始める前に注意してお読みください。

世界中の教育機関に奨学生を指定するにあたり、ロータリー財団管理委員会は各地域に均等に派遣することを目指しています。従って、候補者は希望留学機関に関して柔軟に対応しなければなりません。これらの教育機関を十分に調べ、その機関であなたの希望する研究分野の授業が行われているか、また留学費用を賄うために奨学金に加えてさらに資金が必要とされるかなどを確認してください。費用総額が一律支給額を超える教育機関を希望し、指定された申請者は、超過額を自己負担することになっています。

### 条件

- すべての申請者は、少なくとも3カ国から5つの教育機関を選び、記入します。挙げられたすべての国にロータリー・クラブがあることが条件ですが、申請者本人の派遣国(居住国)は選択できません。ロータリー・クラブは200を超える国や地域に存在します(留意事項:奨学金基金もしくは冠名基金による奨学金に申請する場合、希望できる教育機関と留学国が制限される場合があります。奨学金に制限が加えられている場合、希望教育機関を申請書に記入するにあたり、地元のロータリー・クラブにご相談ください)
- 希望教育機関は、1カ国につき2機関までとします
- 挙げられたすべての教育機関は異なる都市に所在していなければなりません
- 申請者の専攻分野によって希望が一つの教育機関や1カ国に限られてしまう場合には、希望する教育機関へ指定できないこともあり、その結果、申請が却下される場合もあります
- 指定された教育機関以外の機関が運営する「海外留学」プログラムと、この奨学金を併用することはできません
- 申請者は、奨学金支給年度以前に既に入学登録している教育機関への指定を希望することはできません。第4ページに説明されている通り、奨学生が、奨学金支給年度以前に12カ月以上住んだり留学したことのある国の地域へ指定されることはありません
- 2カ所以上の場所、または2カ国以上でプログラムが開講される教育機関へ指定されることはありません
- 奨学生は、指定された教育機関の学年度の始めから学業を開始します。南半球にある教育機関に指定された場合は、2011年2月もしくは3月に奨学金支給期間を開始するよう求められます。その場合、学業を2010年7月1日より前に開始することはできません
- 指定された教育機関に直接入学を申込み、入学許可をもらったり、奨学金額を超える必要額を埋めるのに十分な資金があることの証明を提出できるよう準備しておくことは、すべて奨学生の責任です
- 希望者の多い都市を希望する申請者は、財団管理委員会がこれらの地域以外の教育機関にあなたを指定しなければならなくなる可能性が高いことを、あらかじめ理解しておく必要があります。これらの都市における2010-11年度の留学のための入学許可状を既に取得した場合には、それを申請書に添付してください。希望者の多い都市には、ロンドン、オックスフォード、パリ、ニューヨーク、マドリッド、シドニー、ブエノスアイレス、サンホセ(コスタリカ)などがあります。

**挙げられた順番に関わらず、教育機関の指定は同等に考慮されます。5つの教育機関が記入されていない場合、申請は却下され、申請書が派遣地区に返送されることとなります。申請者が5つの教育機関を挙げるまで、指定先の検討は行われません。**

ロータリー財団の管理委員会は、以下のいずれかの教育機関あるいは適切と思われるその他のいかなる教育機関へも、奨学生を指定する権限を有しています。財団奨学金は、特定の教育機関で継続される研究に資金を援助するものではないため、在学したことがある機関、または2010-11年度のロータリー奨学金の支給が開始される以前に在学する予定のいかなる教育機関も、以下のリストには挙げないでください。指定された教育機関と同じ地区での在学や居住に関し、後に記載内容と異なる事実が明らかになった場合には、教育機関への指定が取り消される可能性があります。申請者は、低所得国など、奨学生の受け入れ数が少ない地域の教育機関をリストに挙げるよう強く奨励されています。詳細は [www.rotary.org](http://www.rotary.org) をご覧ください。

教育機関名*	学位プログラム (マルチ・イヤー申請者のみ)	ウェブサイト・アドレス	県/州/地方	国
.				
.				
.				
.				
.				

\* 教育機関名は、その国の使用言語の綴り通りにお書きください(例:「コンプルテンセ大学」ではなく、「Universidad de Complutense」と書く)。

# 1学年度およびマルチ・イヤー奨学金申請者の語学力証明書

## セクションI—申請者が記入すること(タイプするかははっきりとご記入ください)

5ページに挙げられた教育機関のうち、1つでもあなたの母国語と異なる言語が話されている国にある場合は、本書式を記入してください。

申請者の氏名

ロータリー・クラブ／派遣側ロータリアンの住所・氏名

語学力証明書のセクションIIに記載されている情報のアクセス権を  放棄します。  放棄しません。

申請者の署名

1. 本書式は何語に関して記入されていますか。  英語(申請書にTOEFLのスコアを添付のこと)

フランス語  ドイツ語  日本語  スペイン語  その他(具体的に) \_\_\_\_\_

2. 高校卒業後に正規に受けた当該言語の研修を要約してください。一番最近のものから順に挙げてください。

在学期間(月／年)	平均時間数	成績	教育機関名
から	まで	(1週につき)	(該当する場合)

---

---

---

3. 当該言語を正規の研修によらないで学んだか、この言語を使用した経験があればそれを要約してください。

4. この言語が使用されている国に留学するための奨学金を受領した場合、出発前にどのような言語研修を受けるつもりですか。

5. 英語が母国語ではなく、英語使用国への留学を希望している候補者は、この申請書を提出する前に、TOEFLの試験を受けるべきです。ロータリー財団の英語力の条件を満たすためには、TOEFLのインターネット・テストで94点、コンピュータ・テストで240点、あるいは筆記テストで587点が必要となります。ただし、候補者が、TOEFLのインターネット・テストで最低61点、コンピュータ・テストで173点、あるいは筆記テストで500点を得た場合、受入国で行われる1カ月の語学研修の費用に対し国際親善奨学金からの資金を使用することをロータリー財団は承認します。万一、地元でTOEFLの受験要綱を入手できない場合は、ウェブサイト([www.toefl.org](http://www.toefl.org))で入手することができます。

**TOEFLの成績をまだ受取っていない場合は、至急、ロータリー財団(institutional code 9386)に届くよう直接送付の手配を行ってください。**

英語を使用しない国へ留学を希望している申請者は、後日、語学試験に関する具体的な情報をお知らせいたします。

## セクション II—語学教師が記入すること(タイプするかはつきりとご記入ください)

1. どのような立場で、いつから申請者をご存知ですか。
2. この評価は何が基になっていますか。以前の授業や個人授業の際の所見をお書きください。その他(具体的にご記入ください)

3. 申請者の現在の語学力を次のように評価してください。

	非常に優秀	優秀	普通	初歩的
読む能力	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
書く能力	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
聴く能力(理解力)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
話す能力	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

4. 申請者の現在の語学レベルで研究プログラムを遂行することができるかどうか、ご意見を記入してください。申請者の語学力が適当でない場合、どのような語学研修をお勧めになりますか。

---

氏名 役職または肩書き

---

署名 日付

---

教育機関

---

電話番号 ファックス Eメール

**前のページに掲載されているロータリー・クラブあるいは派遣側ロータリアンに、記入した本評価書式をご返送ください。  
本書式を直接ロータリー財団にお送りにならないようお願いいたします。**



5. 質問4 に挙げられた各資質を申請者が示した具体例を、いくつか挙げてください。

6. その他のご意見:

氏名	役職または肩書き	
署名	日付	
教育機関		
電話番号	ファックス	Eメール

**前のページに掲載されているロータリー・クラブあるいは派遣側ロータリアンに、記入した本評価書式をご返送ください。  
本書式を直接ロータリー財団にお送りにならないようお願いいたします。**

---

## 推薦書式 — 全種奨学金申請者用 (はっきりとご記入ください)

### セクションI—申請者が記入すること

---

申請者氏名

ロータリー・クラブ／派遣側ロータリアンの住所・氏名

---

本書式にある情報へのアクセス権を  放棄します。  放棄しません。

---

申請者の署名

### セクションII—教育者あるいは雇用主／上司が記入すること

(社名・機関名の入ったレターヘッドを使用した推薦文を、本書式の代わりに提出することも認められます。)

1. どのような立場で、いつから申請者をご存知ですか。
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
2. 希望する研究分野に対する申請者の熱意はどの程度のものですか。
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
3. 海外への留学が、申請者の学問あるいは職業的発展にどのように寄与すると思われますか。
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
4. 次の各項目において、申請者を評価してください。評価不可能と思われる項目に関しては、空白のままにしてください。

	非常に優秀	優秀	平均的	平均以下
リーダーシップ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
率先力	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
目的に対する真剣さ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
熱意	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
適応能力	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
成熟度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
情緒安定性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
人前で話す能力	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域社会奉仕	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

5. 質問4 に挙げられた各資質を申請者が示した具体例を、いくつか挙げてください。

6. その他のご意見:

氏名	役職または肩書き	
署名	日付	
教育機関		
電話番号	ファックス	Eメール

**前のページに掲載されているロータリー・クラブあるいは派遣側ロータリアンに、記入した本評価書式をご返送ください。  
本書式を直接ロータリー財団にお送りにならないようお願いいたします。**

## 1学年度およびマルチ・イヤー奨学金申請者による証明

私は、ロータリー財団による 1学年度 マルチ・イヤー 国際親善奨学金を、ここに申請します。私は、以下の範疇に含まれる人には申請資格がないことを理解しており、私が申請資格を有していることを証明します。(a)ロータリアンおよび名誉ロータリアン、(b)ロータリー・クラブや地区、国際ロータリー、その他のロータリー関連団体の雇用者、(c)範疇(a)および(b)に該当する人の配偶者、直系家族（血縁による子または孫、入籍または未入籍の養子）、配偶者の直系家族、尊属（血縁の両親や祖父母）および以上の記述に当てはまるロータリアンやその親族は、退会から36カ月が経過するまでは無資格者とされます。

**ロータリー財団国際親善奨学金を受領する場合、私は次の各項目に同意します。**

1. 国際ロータリーについて学び、ロータリーの親善使節としての使命の一環として、本申請書の1ページ目に記述されている国際親善の責務を果たします
2. 可能な限り国際ロータリーの推進を手伝い、ロータリー財団が私の名前や写真、そして奨学金関連の活動中に私が作成した報告書を用いることを許可します
3. 指定された教育機関から入学許可をもらい、ビザを取得し、適切な旅行の手配をし、出発前のすべての義務事項を完了することにおいて私が責任を持ち、私の奨学金に関してロータリー財団管理委員会が下した決定に私は従わなければなりません
4. あらゆる申請やビザの費用、義務づけられた診断料、適切な保険料等、出発前の義務事項を完了する際の一切の費用は私が責任を持ちます
5. 奨学金支給期間に同行する私の配偶者または扶養家族に関連する一切の費用は私が責任を持ち、奨学金支給期間中に配偶者以外と同居することは許可されていません
6. 私の奨学金留学は2010年7月1日より前に開始することができず、この日より前に受ける教育に充てるために奨学金を受領するものではありません。南半球にある教育機関に指定された場合は、2011年2月もしくは3月に奨学金支給期間を開始するよう求められます。いったん私の奨学金がロータリー財団管理委員会によって承認された後は、私は受領する奨学金の種類を変更することができません(例:1学年度からマルチ・イヤー奨学金への変更、等)
7. ロータリーのボランティアの精神を受け入れ、奨学金申請時から海外滞在中、そして帰国後も地元地域社会でボランティア活動に従事することが、私に求められています
8. **1学年度奨学生:**
  - 私の奨学金によって学位、資格、証明書が必ずしも取得できるとは限りません
  - 奨学金年度中に受け取ったほかの奨学金や補助金があれば、ロータリー財団に通知する義務があります
  - 奨学金は、一律米貨25,000ドルあるいはその相当額で、現在の国際ロータリーのウェブサイトに掲載されている諸項目のためだけに支給されるものです。また私は、指定された教育機関に必要な費用がこの金額を超える場合、ほかの資金調達源を確保する必要があることを理解しています
  - 私の母国語が指定された留学国の使用言語ではない場合、私はロータリー財団により定められた語学能力試験に合格する必要があります
9. **マルチ・イヤー奨学生:**
  - 奨学金は、一つの教育機関で一つの学位を取得するためにかかる費用を補うよう意図されたものであり、支給期間は2年間で、その金額は1年につき米貨12,500ドルもしくはその相当額です
  - 往復交通費を含むその他のいかなる費用の追加資金も、私は受領することはありません
  - マルチ・イヤー奨学金は、全費用を賄うよう意図されたのではなく、一定の補助額を超えた一切の費用については私が責任を負うものであることを理解しています
  - 私の母国語が指定された留学国の使用言語ではない場合、私はロータリー財団により定められた語学能力試験に合格する必要があります
10. **奨学金基金または冠名基金を授与される奨学生:** 私は、奨学金基金および冠名奨学金を受ける奨学生に対する追加条件を、私の派遣クラブおよび派遣地区から伝えられた通りに満たします
11. 私の奨学金は、次のいずれの理由によっても取り消される可能性があります: 私が、ロータリー財団によって承認された教育機関への入学許可を確保することが出来ない場合。学業成績のレベルが低い場合。違法行為が明らかになった場合。期日通りに義務づけられた報告書を提出しなかった場合。ロータリー財団の同意なしに研究プログラムを変更した場合。奨学金支給期間の終了前に当該教育機関を退学した場合。留学国や教育機関で使用される言語の語学能力が不足している場合。親善使節としての任務を適切に遂行しなかった場合。派遣奨学生向けのオリエンテーションに出席しなかった場合。ロータリー財団管理委員会の指示に従わなかった場合。郵送先住所、電話番号、Eメールアドレスを含む私の最新の連絡先を、変更の都度、派遣側ロータリアン、受入側ロータリアン、財団に提供することを怠った場合。派遣側ロータリアン、受入側ロータリアン、財団に月一度連絡を取ることを怠った場合。奨学金に関して義務づけられた事柄が遂行できなくなるような不慮の事態が私に起こった場合。奨学金の取消しにより、一切の支払が中止され、それまでに支給された金額を返済する可能性が生じることを、私は理解しています
12. 国際ロータリー、ロータリー財団、研究機関、および各ロータリー・クラブとロータリアンは、奨学生が奨学金支給期間を超えて研究や勉学にあたるための個人的な福利厚生や責務に対し、一切責任を負うものではありません。国際ロータリーとロータリー財団は、支給した奨学金の金額を超えるいかなる費用に関しても、責任や義務を有するものではありません

---

申請者氏名(アルファベットでご記入ください)

---

申請者署名

日付

## 文化研修のための国際親善奨学金申請者への必要事項の説明

本申請書を記入する前に、**国際親善奨学金に関する詳細を国際ロータリーのウェブサイト(www.rotary.org)でお読みください**。ウェブサイトへアクセスすることができない場合は、地元クラブや地区に連絡し、「国際親善奨学金パンフレット」(出版物番号132-JA)を請求してください。**あなたの本籍または現住所がある地域、あるいは通勤、通学している地域のロータリー・クラブに、記入済の本申請書およびすべての補足的書類を提出してください**。奨学金が現在提供されていることと、申請期限に間に合うかどうかを、地元のクラブに確認してください。推薦クラブや派遣地区のロータリアンの裁量により行われる個人面談の準備もしておくべきです。

文化研修のための国際親善奨学金の申請者は、語学力証明書を提出する必要はありません。本奨学金は、集中語学研修のみを目的としており、既に流暢に話すことのできる言語の研修に適したものではなく、また、語学研修以外の学業のために使用するものではないことを、あらかじめご了承ください。

### 小論文

次の各書類をご用意ください。各ページの右上にあなたの氏名および派遣ロータリー・クラブの名前を記入してください。

1. 次の各点を説明した、2ページ以下の簡単な文化略歴
  - 得意な科目と今後の課題
  - 職歴
  - キャリア目標
2. 次の各点を説明した、3ページ以内の詳細な説明文書
  - 文化研修のための国際親善奨学金を申請する理由
  - あなたが希望する留学国、語学研修、および将来のキャリアプラン(そのプランが、世界の理解と平和を推進するというロータリー財団の使命をどのように支え、1ページ目に記述された本プログラムの目標の推進にどのように役立つかに関する説明を含むこと)
  - 海外留学中に参加したいと考えている社会奉仕プロジェクトまたは活動(できればロータリー・クラブと協力して行われるもの)
3. あなたの主な関心事や活動を要約したリスト(1ページに収めること)。それらにおいてあなたがリーダー的役割を果たしたことがあるものを記載すること。公共でのスピーチの訓練や経験、ならびに社会奉仕への関与があればそれも明記のこと

### 推薦書

申請者は推薦書式(8～11ページ)のセクションIを自分で記入し、二人の教育者または適切な雇用主／上司にセクションIIを記入してもらわなければなりません。あなたのために本推薦書式を記入する教育者や雇用主／上司に、ロータリー財団国際親善奨学金の一般的な内容や趣旨について説明しておく必要があります。

### 成績証明書

高校卒業後に就学したすべての教育機関(大学、短期大学、専門学校など)の成績証明の原本(複写不可)を提出してください。

- 候補者は、奨学金支給が開始されるまでに、大学(短大)における2年間の課程を終えているか、もしくは2年間雇用された経験がなければなりません。
- 文化研修のための国際親善奨学金学生は、大学レベルあるいはそれに相当するレベルにおいて、少なくとも1年間、希望する言語を学習したことがなければなりません。

あなたが語学研修を希望する言語の、現在までの学習経験およびあなたの語学能力を、以下に記述してください。

**地元のクラブに申請書を提出する際、すべての必要書類が揃っていることをご確認ください。不備や記入漏れのある申請は、審査の対象となりません。**

## 希望する語学研修－文化研修のための国際親善奨学金申請者用

2010-11年度の文化研修のための国際親善奨学金は、以下に挙げられた国の言語の研修が可能です。

あなたが希望する言語および留学地を、以下から選び記入してください。第4ページに説明されている通り、奨学生が、奨学金支給年度以前に12カ月以上居住したことのある国の地域へ指定されることはありません。奨学生を地理的に均等に派遣するため、ロータリー財団管理委員会は、奨学生の希望以外の国の語学研修機関に、文化研修のための国際親善奨学生を配属する権限を有しています。

- |                     |               |                 |                |
|---------------------|---------------|-----------------|----------------|
| 1. _____ アラビア語      | _____ エジプト    |                 |                |
| 2. _____ 英語         | _____ オーストラリア | _____ カナダ       | _____ ニュージーランド |
|                     | _____ 英国      | _____ 米国        |                |
| 3. _____ フランス語      | _____ ベルギー    | _____ カナダ(ケベック) | _____ フランス     |
|                     | _____ セネガル    |                 |                |
| 4. _____ ヘブライ語      | _____ イスラエル   |                 |                |
| 5. _____ ドイツ語       | _____ オーストリア  | _____ ドイツ       |                |
| 6. _____ イタリア語      | _____ イタリア    |                 |                |
| 7. _____ 日本語        | _____ 日本      |                 |                |
| 8. _____ 韓国語        | _____ 韓国      |                 |                |
| 9. _____ 中国語(マンダリン) | _____ 台湾      |                 |                |
| 10. _____ ポーランド語    | _____ ポーランド   |                 |                |
| 11. _____ ポルトガル語    | _____ ブラジル    | _____ ポルトガル     |                |
| 12. _____ ロシア語      | _____ ロシア     |                 |                |
| 13. _____ スペイン語     | _____ コスタリカ   | _____ エクアドル     | _____ メキシコ     |
|                     | _____ スペイン    | _____ ベネズエラ     |                |
| 14. _____ スワヒリ語     | _____ タンザニア   |                 |                |
| 15. _____ スウェーデン語   | _____ スウェーデン  |                 |                |

(注:上記に挙げられていない言語の研修を希望する申請者は、提案書を作成、提出し、ロータリー財団管理委員会の検討を求めることができます。提案書の提出を希望する方は、地元のロータリー地区奨学金小委員会委員長に相談し、同委員長がロータリー財団の職員に当該申請に関して連絡を取るものとします。)

## 文化研修のための国際親善奨学金申請者による証明

私は、ロータリー財団による  3カ月  6カ月間の文化研修のための国際親善奨学金を、ここに申請します。私は、以下の範疇に含まれる人には申請資格がない点を理解しており、私が申請資格を有していることを証明します。(a)ロータリアンおよび名誉ロータリアン、(b)ロータリー・クラブや地区、国際ロータリー、その他のロータリー関連団体の雇用者、(c)範疇(a)および(b)に該当する人の配偶者、直系家族(血縁による子または孫、入籍または未入籍の養子)、配偶者の直系家族、尊属(血縁の両親や祖父母)および以上の記述に当てはまるロータリアンやその親族は、退会から36カ月が経過するまでは無資格者とされます。

**ロータリー財団国際親善奨学金を受領する場合、私は次の各項目に同意します。**

1. 国際ロータリーについて学び、ロータリーの親善使節としての使命の一環として、本申請書の1ページ目に記述されている国際親善の責務を果たします
2. 可能な限り国際ロータリーの推進を手伝い、ロータリー財団が私の名前や写真、そして奨学金関連の活動中に私が作成した報告書を用いることを許可します
3. 指定された語学研修機関から入学許可をもらい、ビザを取得し、適切な旅行の手配をし、出発前のすべての義務事項を完了することにおいて私が責任を持ち、私の奨学金に関してロータリー財団管理委員会が下した決定に私は従わなければなりません
4. あらゆる申請やビザの費用、義務づけられた診断料、適切な保険料等、出発前の義務事項を完了する際の一切の費用は私が責任を持ちます
5. 2010年7月1日より前に研修を開始することはできません。承認された開始日より前に行われた研修に、奨学金が支給されることはありません。
6. ロータリー財団文化研修のための国際親善奨学金の主要な目的は、外国語能力を習得し、海外留学を通じて国際理解に貢献することです
7. ロータリー財団管理委員会は、私の研修のために適当な語学研修機関を指定し、私が研修を希望する言語を使用する国のいかなる教育機関をも私に指定する権限を有しています
8. 語学研修機関によって指定された1家族あるいは複数のホストファミリーの下に滞在します(ホストファミリーがある場合)。本奨学金はホームステイを前提としているため、奨学金支給期間中、私は自分の家族やその他の者を同行することはできません。奨学金は、国際ロータリーの現在のウェブサイトに記載されている項目に対してのみ支給されるものであり、一律で米貨12,000ドル(3カ月奨学金)または米貨17,000ドル(6カ月奨学金)となります。いったん私の奨学金がロータリー財団管理委員会によって承認された場合には、私に支給される奨学金の種類や期間を変更することはできません
9. ロータリーのボランティアの精神を受入れ、奨学金申請時から海外滞在中、そして帰国後も地元地域社会でボランティア活動に従事することが、私に求められています
10. 国際ロータリー、ロータリー財団、研究機関、および各ロータリー・クラブとロータリアンは、奨学生が奨学金支給期間を超えて研究や勉学にあたるための個人的な福利厚生や責務に対し、一切責任を負うものではありません。国際ロータリーとロータリー財団は、支給した奨学金の金額を超えるいかなる費用に関しても、責任や義務を有するものではありません
11. 私の奨学金は、次のいずれの理由によっても取り消される可能性があります。私が、ロータリー財団によって指定された語学研修機関への入学登録が出来なかった場合。学業成績のレベルが低い場合、違法行為が明らかになった場合。期日通りに義務づけられた報告書を提出しなかった場合。ロータリー財団の同意なしに研究プログラムを変更した場合。奨学金支給期間の終了前に当該教育機関を退学した場合。親善の任務を適切に遂行しなかった場合。派遣奨学生向けのオリエンテーションに出席しなかった場合。ロータリー財団管理委員会の指示に従わなかった場合。郵送先住所・電話番号・Eメールアドレスを含む私の最新の連絡先を、変更の都度、派遣側ロータリアン、受入側ロータリアン、財団に提供することを怠った場合。派遣側ロータリアン、受入側ロータリアン、財団に月一度連絡を取ることを怠った場合。奨学金に関して義務づけられた事柄を遂行できなくなるような不慮の事態が私に起こった場合。奨学金の取消しにより、一切の支払が中止され、それまでに支給された金額を返済する可能性が生じることを、私は理解しています
12. **奨学金基金または冠名基金から授与される奨学生:** 私は、奨学金基金および冠名奨学金を受ける奨学生に対する追加条件を、私の派遣クラブおよび派遣地区から伝えられた通りに満たします

---

申請者氏名(アルファベットでご記入ください)

申請者署名

日付

## ロータリー・クラブによる推薦 – 全種奨学金申請者用

ロータリー・クラブ

名称

市 都道府県 国

現在募集している (口数) 口の奨学金に対し、 (人数) 名の申請者を検討した結果、

申請者氏名

を以下のロータリー財団奨学金へ推薦します。

- 1学年度奨学金       マルチ・イヤー奨学金       文化研修のための奨学金  
 3カ月       6カ月

さらに、指示通りに本申請書を地区担当役員に転送します。

ロータリー・クラブ選考委員会は、本候補者の面接を  行いました  行いませんでした。

ロータリー財団国際親善奨学金の各受領者には、派遣側カウンセラーが指定されます。派遣側カウンセラーは知識豊富なロータリアンで、留学前、留学中、帰国後を通じて、情報源かつ指導者としての役割を果たします。

申請者が奨学金を受領した場合、クラブ会長は次のロータリアンを派遣側カウンセラーとして推薦します。

派遣側カウンセラーの氏名

番地

市町村区 都道府県

国 郵便番号

自宅電話: 勤務先電話

ファックス Eメール

(注: 派遣側カウンセラーが記入されていない場合は、クラブ会長が奨学生の派遣側カウンセラーとして指定されます。)

クラブ会長の氏名 (タイプするかはっきりとご記入ください)

クラブ会長署名 日付

自宅の電話番号 勤務先の電話番号

ファックス Eメール

派遣クラブの会長は、地区担当役員に本申請書を転送する前に、クラブ用の控えとして本申請書のすべてのコピーを取ってください。



## 地区による推薦

奨学金の種類に従い、次の項目を候補者に説明したことを、ここに確認します。

### すべての奨学金申請者

1. ロータリー財団は、親善使節として優れた奨学生を選出すること、および優秀な成績で学業を遂行できる奨学生を選出することを、等しく重要視しています
2. 教育機関と国の最終決定および指定は、財団管理委員会がその権限を有します。派遣地区として、奨学生が希望した留学先あるいはロータリー財団管理委員会により適切とみなされたその他の機関に、奨学生を派遣することを確認します。我々はまた、通常あまり国際親善奨学生を受入れていない国への留学を考慮するよう、奨学生に奨励しています
3. 各奨学生は、留学前、留学中、帰国後を通じて、派遣地区および受入地区に対し義務を負っています
4. 奨学生は、指定された教育機関への入学許可を自分で取得する責任を有します
5. 奨学生は、派遣地区または受入地区が主催するオリエンテーション・セミナーにも出席することが求められています(そのようなセミナーが実施された場合)。また、欠席した場合は、正当な理由が報告されない限り、奨学金資格が剥奪される可能性があります。また、セミナーでは、スピーチやプレゼンテーション(発表)の準備方法に関する研修も行われる予定です
6. 現段階で申請者はまだ候補者のままであり、地区による保証済の候補者の申請書が財団に提出された後に、管理委員会が実際の国際親善奨学金受領者を選出します
7. ロータリーのボランティアの精神を受入れ、奨学金申請時から海外滞在中、そして帰国後も地元地域社会でボランティア活動に従事することが、奨学生に求められています

### 1 学年度およびマルチ・イヤー奨学金申請者

1. **奨学金の年度について**
  - 指定された教育機関の学年度開始時に、研究を始めなければなりません
  - 南半球の機関を指定された奨学生は、2011年2月/3月(指定教育機関の学年度カレンダーによる)に奨学金による研究を始めるものとします
  - 2010年7月1日より前に勉学を開始することはできず、その日より前に開始された勉学のためには奨学金が支給されません
  - 奨学生は、奨学金受領期間終了時に、自分の経験について少なくとも1回のプレゼンテーションを行うために派遣地区に帰らなければなりません
2. **1学年度奨学金のみ**
  - 奨学金は、往復の交通費、授業料、教科書や備品、適当な部屋と食事のみに対し、一律で米貨25,000ドル(あるいはその相当額)の資金を提供します。米貨25,000ドルを越える費用を必要とする機関を希望し、指定された奨学生は、同限度額を越える費用の支払に関して一切の責任を持つものとします
  - 奨学金は、指定教育機関における通常の学業年度(通常9カ月)中のみ支出する費用に充てるためのものです
3. **マルチ・イヤー奨学金のみ**
  - 奨学金は、学位を取得するためにかかる費用を補うよう意図されたものであり、支給期間は2年間で、1年につき米貨12,500ドルもしくはその相当額です。この金額を超える一切の費用を奨学生が負担し、奨学金で足りない分を補充する責任は奨学生にあります
  - 奨学金支給は、一つの教育機関における一つの学位取得のみを賄うよう意図されており、候補者は、奨学金受領期間前に開始した学位取得過程のために研究を始めるべきではありません

### 文化研修のための国際親善奨学金申請者

1. 奨学金は、管理委員会により指定された語学研修機関における外国語研修の目的のためだけに使われるものとします。また、候補者は、教育機関への入学許可を自ら取得する責任があります
2. 奨学金は、一律で米貨12,000ドル(3カ月奨学金)および米貨17,000ドル(6カ月奨学金)を提供するものであり、これは、指定された語学研修機関で語学研修を受けるための費用(往復の交通費、語学研修料、教科書や備品、適当な部屋と食事のみ)を賄うものです
3. 奨学生はホストファミリーの下に滞在し(ホストファミリーを提供できる場合)、適切な礼儀をわきまえて行動します。文化研修のための奨学生は、研修期間中に自分の家族やその他の者を同行させるのは適切ではありません
4. 研修期間は3カ月あるいは6カ月であり、2010年7月1日より前に開始すべきではありません。

### 奨学金基金または冠名奨学金の申請者

1. 寄付者により指定された分野または留学地(該当する場合)
2. 奨学金基金および冠名基金奨学生に対する、その他の義務事項(ロータリー財団から伝えられたもの)

## 地区による推薦（続き）

当地区は以下のロータリー財団奨学金（一つに印）の受領者として \_\_\_\_\_ を推薦します。

候補者の氏名

1学年度

マルチ・イヤー

文化研修のための奨学金

3カ月

6カ月

本奨学金の財源に印をつけてください。

地区財団活動資金(DDF)

冠名奨学金

奨学金基金

地区が本申請書を**低所得国のための奨学金共同基金**へ向けて提出する場合は、こちらに印を付けてください。同助成金は、低所得国からの学生を世界競争制で選出し、国際親善奨学金を授与するものです。奨学金を使った勉学を終了した後、派遣国へ帰国する意志を示す候補者が優先されます。

我々は、ここに奨学金の本候補者を推薦し、当書類の前のページに記述された奨学金の諸条件を説明したことを確認します。この推薦については地区ガバナー・エレクトに報告済みです。

地区ガバナーの氏名(タイプするかはっきりとご記入ください)

地区番号

地区ガバナー署名

日付

電話番号

ファックス

Eメール

地区ロータリー財団委員長の氏名(タイプするかはっきりとご記入ください)

地区番号

ロータリー財団委員長署名

日付

電話番号

ファックス

Eメール

任意

奨学金小委員会委員長の氏名(タイプするかはっきりとご記入ください)

地区番号

奨学金小委員会委員長署名

日付

電話番号

ファックス

Eメール

ほかの地区に寄贈された奨学金、奨学金基金、冠名奨学金のみに該当します。

この奨学金は第 \_\_\_\_\_ 地区から第 \_\_\_\_\_ 地区へ寄贈されるものです。

受領地区が申請総数 \_\_\_\_\_ の申請書を提出し、寄贈地区がこれを検討します。寄贈をする地区の奨学金小委員会はこの候補者を確認します。

地区ガバナーの氏名(タイプするかはっきりとご記入ください)

地区番号

地区ガバナー署名

日付

地区ロータリー財団委員長の氏名(はっきりとご記入ください)

地区番号

地区ロータリー財団委員長の署名

日付

---

申請書は記入漏れのないようお願いいたします。

ご確認ください

ロータリー財団に申請書を送付する前に、以下の書類が揃っているかどうかご確認ください。

1. 奨学金に充てるために十分な地区財団活動資金(DDF)があるかどうか、または本奨学金のために適切な資金源(例:寄付された奨学金、低所得国のための奨学金共同基金等)があるかどうかを、財団にご確認ください
2. 19ページにある該当する財源に印をつけてください
3. 派遣ロータリー・クラブから16ページにある推薦書(派遣側カウンセラーによる同意を含む)をもらってください
4. 地区面接報告と推薦のセクションを記入してください
5. 小論文、翻訳、成績証明、推薦書式、語学力証明書がすべて添付されていることをご確認ください
6. ご自身の控えとして本申請書のコピーをお取りください

すべて揃った申請書類を、クラブと地区による推薦書とともに、下記へ送付してください。

Resource Development Department  
Educational Programs  
The Rotary Foundation of Rotary International  
One Rotary Center  
1560 Sherman Avenue  
Evanston, IL 60201-3698 USA